

平成24年度島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成25年2月22日（金）

10:00～12:00

場 所 市町村振興センター 中会議室

委員長 それでは、平成24年度島根県企業局経営計画評価委員会を始めたいと思います。

今日の議事、2つありますが、まさに非常に興味深いというか、関心の高い議事です。今日、さまざまな立場から、県民目線でいろいろな御意見をいただけたらと思います。

特に情報開示による透明性、説明責任ということもございますので、メディア等も広報をしっかりとさせていただいて、そして県民の皆様のニーズをまた把握できるようにしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、会議の運営につきまして確認をさせていただきたいと思います。

本日の会議につきまして、公開の会議にしたいと考えますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。（委員同意）

まず1つ目の議事に入らせていただきます。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の利用に伴う電気事業の経営見通しの変更について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長 ただいまの説明について、御意見、御質問等をお願いいたします。

まず確認ですが、資料1の2のところの説明された、48億円という数字は非常にわかりやすいですが、資料2の電気事業全体の中で、48億円はどこを見たら出てきますか。

企業局 この48億円というのは、5つの発電所の買取期間の利益見込みということで、志津見発電所の18年間から勝地発電所の8年間まで、段階的に積

算したものが48億円になるということです。

資料2の中に48億円は出ておりませんが、数値で一致しているのは風力発電で、(A)の平成25年度の純損益1億7,300万円のところだけです。

委員長 わかりました。ありがとうございました。どなたでも結構です。どうぞ。

委員 資料1の1ページ、真ん中のところに「発電電力量、修繕費等を実績に基づいてローリング」とありますが、説明をお願いします。

企業局 実績数値に基づいて置きかえたと考えていただきたいと思います。

委員 今までは実績に基づいてやってなかったということですか。

企業局 修繕費などが当初の見積よりも、多目の実績が継続しているということがあったものです。平成24年度は特に風力発電の修繕費が非常に多くなったということで、それを平成25年度以降も見積もることで、収支見通しとしてはある程度堅めの数値に見直したとお考えいただきたいと思います。

委員 その結果が、資料2の4ページで表が上段、中段、下段とあります。

下段で、売電電力量を当初の見通しよりも実質下げたと。

企業局 そうということです。

委員 要は、含み損を表に出したということですね。

企業局 現行の経営見通しは、風力発電では、経営計画の目標に掲げている設備利用率をそのまま使っておりました。しかし、職員が一生懸命になって目標達成に努めておりますが、現実はそのままでいかないものですから、実際の収支見通しでは、現実に近いものに見直したところです。

企業局 おっしゃるとおりでして、風力発電、この前も言いました、全国的に厳しい状況がございます。

風の乱れや雷や故障がまだあって、我々の10円とか11円の売電単価では、とても風力発電は成り立たっていかないということから、固定価格買取制度では22円という数字になったと、私どもは理解してます。

風力発電を始めた以上、なるべく早くその設備利用率を上げていきたいと努力してきましたし、当初は平成26年度までの赤字は当然見込んでいました。

ただ、なるべく早く黒字にしたいということで、設備利用率を掲げて、そ

れに基づく収入を掲げて、努力目標じゃないですけど、やってきたのは事実です。

ここへ来て固定価格買取制度を認めていただいたので、実態に合わせたということですか。

委員 それはわかりましたが、もう一つは、資料1の2の表で、隠岐大峯山風力の平成25年度収支見込みで、(A)のところの損益がマイナス1,900万円ですよね。これがそのまま、右端の▲209ということになるのですか。要は、隠岐の大峯山風力は、ずっと、黒字化しないままいくということですか。5円近く買い取り価格が上がっていますけども。

企業局 隠岐大峯山では、固定価格買取制度によって収入が1,900万円増えますが、それ以上に経費の修繕費が多くなり、平成25年度の収支マイナス1,900万円が11年間続くということですか。

これ以上に高野山の方で収益が上がりますので、風力全体としては単年度1億7,000万円程度の利益が上がりますが、隠岐は、収入が増えても黒字にまではならない見込みと御理解いただければと思います。

委員 民間企業の発想であれば、隠岐の部門の赤字が江津の部門の黒字を食いつぶして、本来の利益を減らしているわけですね。

企業局 そうということですか。

委員 もしそうであって収支の改善が見込めないのであれば、赤字垂れ流しの部門は損切りしてしまう、例えばこの48億円の金で一挙に破棄してしまうとか、そういった発想はないでしょうか。

あるいは、長く持てば黒字転換するという見込みでもあるのでしょうか。

企業局 これはあくまでも固定価格買取制度の利益の試算に使う数字ですので、設備利用率が高まっていけば収入が増えますし、黒字に改善する可能性はもちろんあると考えておりますが、平成25年度が赤字になるものですから、堅めに見積もって、これは利益を低めに見積もって、それを11年間の収支としたということ、ご理解いただきたいと思っております。

委員 そうすると、この累計損益の▲209という数字が、縦に下ろすと4,861という数字になっていますが、この4,861という数字は上振れする可能性があるということですか。

企業局 これは、先ほど申しました固定価格買取期間の8年から最長18年までの数値です。これは平成25年度の見込みがそのまま続くと見込んで試算したものですので、概算ということで御理解いただきたいと思います。

委員 その発想が良いかどうかは別として、一つの単年度の平成25年のやり方をずっとやっていくとこうなるということでの48億円ですか。

企業局 そういうことです。

企業局 非常に堅めといいますか、先ほど説明していませんが、本当は1月、2月、3月は収入が上がる時ですが、今年はあまりよくなく、故障が多いものですから、収入額は高く見込まず、厳し目にしています。

ただ、隠岐も、隠岐の島町に払っております交付金や減価償却が下がっていきますし、基本的に中長期的にはプラスになる可能性も見ております。

隠岐大峯山は、風が強い所として、設備利用率28%としています。ただ、それがゆえに、故障や雷の影響も受けやすく、これは高専の生徒と一緒に雷対策もしたり、メーカーとも故障対応もやっています。

これらも広くオープンにしながら、どうやってうまくやっていくかということも、ある面で目的だと思っています。

しかし、風力全体で赤字が続いていましたので、隠岐大峯山も損切りではなく、収入を努力して、なおかついろいろな改善も図っていきますので、御理解いただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

そのほか何かございましたらお願いします。

委員 隠岐に関連して、ずっと赤字が続いていると、技術的ないろいろな問題があると思います。そのところの見通しをきちっと立てられるということは、ずっと垂れ流しにしていいかという問題とはちょっと違うんじゃないかと思います。

それで、技術的な問題というか見通しはどうなんでしょうか。

企業局 隠岐の方ですけど、高専の雷対策などをしながら、いい方向には来ております。ただ、いろいろなところでいろいろな故障が起きたときに、対症療法的に対処するということでは、おっしゃられるように、なかなか対策になりません。

今は抜本的な対策を検討しております。

江津高野山も、今年度は修理費がかさんでいますので、同じくこれが続かないように、メーカーとも協議しながら抜本的対策について検討して報告書も貰い、対症療法にならない形を構築しつつあるところです。

委員 基本的な土台の部分の部分を直していかなければ、これはずっと続くと思います。

企業局 そうですね。

委員 この辺、十分検討していただきたいと思います。

企業局 たまたま単価が上がって、全体が黒字になったからと安閑としているわけではなくて、私どもは、この風力をやった意味合いというのが、日本に合った風力発電を進めていくべきだと思います。いろいろと、故障もあったり、それから騒音の問題もありますし、それに向き合いながらどうしていくかということ、私どもはそれをきちんと皆さんに情報公開し、一緒になって考えていくことが使命ですので、これからはしっかりやりたいと思います。

委員 江津の風力が本当に運よく収益よりも費用が下回ったということで、かなりの益があり、総合的には益が出ますが、隠岐の方がいろいろなことでマイナス出たというお話ですが、江津の方は、益が出たのはいろいろラッキーな面もあったかもしれませんが、理由がそれなりにあったのでしょうか。

企業局 説明の中でも申しましたが、3・11でああいう事故があって再生可能エネルギーが注目を浴びた中で、風力、水力、それから太陽光も議論されました。

その中で、固定価格の買取価格を決める委員会が何回も開かれておりまして、オープンになっていましたけど、我々が想像したよりも高い金額、太陽光が40円ですし、風力も22円、水力も24円～34円となっています。

再生可能エネルギーの進展を図るためには、ある程度高い単価でないと新規開発は無理だろうと判断されたと思います。

その背景には、特に私どもは風力の実態を全国の事業者や北海道などの自治体と一緒に強くなって訴えていったことがあると考えております。

我々は一緒に強くなってそれを主張した中で、22円というこれまでの価格よ

りも2倍ほどの新設単価になりました。

また、既設分に対応するのはなかなか経産省も難しいのかなと思ってましたので、本当に大きな判断だと思えます。

これを棚ぼたとお思いになることもあるかもしれませんが、私どもはきちっと企業局としての役目を果たしていかなければいけないとお話をさせていただいています。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

そのほか何か御意見ありませんでしょうか。

委員 3ページの水力発電のところ、事業収益が26年度に、1億8,900万ですか、急にはね上がっているのは、これは浜田川の廃止に伴う特損でしょうか。

企業局 そうです。5,700万円の特損を見ておりますので、その分が加味されております。

委員 わかりました。

委員長 ありがとうございます。

いろいろ御意見が出ましたが、時間の制約もございますので、続いて、2つ目の議事、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による利益の活用について、事務局から御説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました内容について、これから御意見、御質問をお願いいたします。

委員 同じく資料の一番の基本的な考え方の1です。

市町村と連携し、小水力、バイオマス等の多様な地域資源を推進するということで、一応多様なと言いながら、実質的には小水力発電ということがここで例として挙げられております。ほかの、例えば地熱発電とか太陽光とか、そういったものは検討される御予定はあるのでしょうか。

企業局 県としての考え方の中に、市町村と連携して、特に小水力、バイオマスと
いうのを書いてますが、もちろん幅広く再生可能エネルギーは検討してい
きたいし、その促進については県としてもどんなことができるのか考えて
いきます。

しかし、基本的に、固定価格買取制度の価格自体、太陽光なども、先ほど
言いましたようにプレミアムもついて高くセットされている中で、これは
県全体の考え方ですけど、新たにそれに上乗せして国とか県とかで補助ま
で打って導入を図るかどうかについては、今の単価で見るとどうかなとい
う議論が多分あると思います。

私も県として、それから企業局としても、市町村とか地域振興とか、あ
る面で公的になっているところに支援をしたいと考えています。

それから、県の若手職員が、知事から特命を受けて半年ぐらいかけていろ
いろ検討する中で小水力とバイオマス、やはり森林資源、これはエネルギ
ーだけの話じゃなくて、島根県は7、8割が山林ですから、そこへ手がつ
いてないこともあって、そういう観点からもバイオマスの話も出ておりま
す。

ですので、県としては小水力、バイオマスの支援を考えたかどうかという
ことがあります、その中で企業局としては小水力を考えています。

きょう御議論をいただきたいのはそういうところでございまして、例えば、
さっきおっしゃいました地熱、江津市さんが温泉を使ったお話も考えてお
られますので、それをどういうふうにかという御意見をいただき
たいと思っています。ただ、今の固定価格買取制度自体が、ある程度採算
性を見込んだ単価になっているものから、さらに県とし
てどの部分を支援をするのが良いのかということをお我々は考えています。
私たちの中では小水力とかバイオマスが県としての役割なのかなと思っ
ています。

委員 少し整理したいのですが、要は、資料3の大きなことは利益の活用です
よね。

企業局 そうです。

委員 ただ、企業局が主体となってやるんじゃなくて、支援をする立場、金銭的

な支援です。一方で、資料4については、これ6ページです、技術の支援で情報提供、金銭的な支援については、ここは一切触れられてないわけですね。

企業局 5ページ、資料3の、市町村が行う小水力発電の開発の支援、これの兼ね合いといいますか、支援は企業局で行っていききたい、だからリンクしていききたいと思ってるわけです。金銭も支援しますが、ただ、技術支援の方はこれに限らずもう少し幅広くやっていききたいと思っていますが、できれば、小水力は企業局が中心となってやっていききたいということです。ここの経費の支援は企業局の方で、地域振興部等を通じて出しますので、企業局は繰り出しという形ですけど、還元していききたいという思いがあります。

委員長 どうぞ。

委員 まず確認したいのが、企業局が行う電気事業の安定経営のところ6億円を使われる予定ということで、その中に風力発電施設の撤去費確保ということをおっしゃったので、もう少し説明をお願いしたいと思います。

企業局 風力発電施設ですが、基本的に20年は稼働できるであろうということで、20年後どうするかですが、まだ動ける状態ならいいですが、そのままにしておくわけにもいきませんので必ず撤去する必要があるということです。撤去費として、国の方で示されているのが建設費の5%相当ということで、大峯山で4,000万で、高野山で3億円を予定しているということです。合わせて3億4,000万円です。

これはすぐに使うわけではないですが、大峯山でいうと11年後ぐらい、高野山でいうと17、8年後ということになりますが、そのときまでには積み立てておく必要があると考えているところです。

委員 上に出ているタワーを撤去するということですか。

企業局 タワーの撤去です。

委員 じゃあ、11年後には撤去する可能性もあるということですか。

企業局 基本的には原状復帰で戻すということで、どこの風力発電も撤去費を見込んでいます。当初計画も基本的にこの設備利用率を決めたり、これだけ収入が上がるというように、計画時点ではもちろん撤去費も見ておりました

が、ここずっと、それほど収入が上がっていませんので、きちっと確保できるときにしておかないといけないということです。

委員 わかりました。

ということは、11年後には隠岐の方の施設というものはゼロになる、もう施設自体がなくなるという可能性もあるということですね。

企業局 はい。現状では山の中に建っていますけど、戻すか、もしうまくいけば、またもう一回リニューアルするのかわかっていうことはあります。

委員 なるほど。こうやって運良くというか、48億円見込めるような話になってきたときに、一番に企業だったら、借金返したりということにまず充てて、それから、自分たちの老朽化した施設を補修したり、メンテナンスして、これから長く使えるようにすることが2番目に考えられます。

その次に、やっとうこういう小水力とかの方に支援をしていくという考え、順番があるんじゃないかなという気がしました。

この風力発電事業のことは、前から、数字的に見ても先がないなというのは、市民というか、県民としてはすごく思っています。やはりそれだったらなおさら早目に確実にお金がまだ見込める間に撤退されるというのもまた一つの考え方で、それを別のところに生かしていかれて、新たな事業に使われる方がもっと何か先があっていいんじゃないかと思えます。

資料を見ても2億近いマイナスが出るという、この隠岐の方だけでもということを見ると、やはりもったいないと素人的には思います。

企業局 今やめても補助金を返すことと、それから撤去費もかかります。我々は、収支をやっぴりよくしていきたいと思っています。

使命として収益を上げるためにというよりも、風力とか、太陽光とかいろいろな再生可能エネルギーの進展を図るために我々は先んじてやって、それなりの苦勞をしてきています。それだから、今単価が上がったからやめますっていうのは、ちょっと隠岐の方に対しても、いろいろなことに対してもやっぴり示しがつかないので、頑張りどころだと私は思っていますので、温かく見ていただきたいと思えます。

企業局 大峯山について、費用として9,000万円が上がっておりますが、この中には現金の移動を伴わない減価償却費が3,100万円入っています。

3, 100万円に対して損が1, 900万円出ているということで、実際には減価償却を引くと1, 200万円ほどのプラスです。

ですので、今やめてしまうと、本来入る1, 200万円を捨ててしまうことになるので、そここのところは御理解いただきたいと思います。

企業局 もちろん固定資産税見合いの市町村交付金もお支払いしておりますし、そういう意味で御理解をいただいてあそこへ建てておりますので、すぐやめるとのことよりも、県としての判断はもう少し営業したいと思っています。

委員長 ありがとうございます。

地元への経済効果もあるということは、非常に大きいかなと私は思います。ぜひ、またそういったことも。そのほか何か。

委員 利益が48億円で、2億円とか6億円という投資を引いたら40億円残ることだと思いましたが、これは、いわゆる水力発電とか発電事業にこの40億円を活用するということですか。もっと大きな絵をかいて、企業局が例えば新規の事業をつくっていくというその原資に充てるとか、もう少し大きなランドデザインを描いて、このせっきくの収益を活用していくということは考えられないかと思えます。

委員長 それこそこういうことは一番大事な御質問だと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

企業局 そういうお話が出るだろうと思っていました。ただ、経営計画の中の13ページに、新規事業についての御議論をいただいて、基本的には民間でできることは民間でやったらどうかということも含めて書いています。

新規事業については、地域住民の福祉のこととか、もちろん独立採算性を確保したうえでになります。

確かに、固定価格買取制度がありますから、例えば企業局が持っている工業団地で新たに太陽光を始めるのは可能です。ただ、民間で今はこれだけいろいろされている中で、さらにやっていく必要性はないと思っています。新規、先導的なことがなければ、これほど単価がついていますので、企業局でやらなくてもいいというのが基本です。

ただ、その中で県全体で考えるべきことが一つあり、企業局だけでじゃな

く、もちろんこれは県民の皆さんの収入、財産から得たものだということも含めて、お話がいろいろいただけていると思っています。

委員 買取価格で得た利益は、ここに使いなさいという限定はないのですか。

企業局 おそらくありません。

ただ、賦課金によって単価が高くなっていることは、それだけ導入を増やすことで、なおかつそのもので新たな収入が出れば、それが新たな再生可能エネルギーの開発へ向かっていくという循環を狙っている単価だと思っています。その趣旨からすると再生可能エネルギーの拡充という方向を軸足に考えるべきだと思っています。

委員 40億円というものを、寝かせて次のチャンスを狙っていくのではなく、せっかくのビジネスチャンスを得たわけですから、例えば、以前の委員会でも出たように、介護の事業に乗り出しているような企業局もどこかあるそうですね。民間とのバッティングはあるかもしれませんが、先導的な事業という意味において着手するという可能性は探ってみる必要があるんじゃないでしょうか。このままずっと同じことをするだけでなく、次なるステップを踏むという一つの絶好のチャンスじゃないかと捉えることはできないでしょうか。

企業局 貴重な御意見です。固定価格買取制度の導入前に、全国的にはこれまで成功例として、地域振興事業などを実施しているところもあります。これは、電気事業が基本的に安定的であったからできることで、広島県のように電気事業を中国電力に全部売却してやめていたのが、また新たに電気事業に向かわれるところや、岡山県も県営空港で太陽光発電をするという電気事業での取り組みはあります。

かつて県も社会福祉事業団で、高齢者福祉について先導的にやっていました。その後、介護保険制度が入り民間で行うようになっていきます。

委員 銀行へ40億円を入れておくということですか。

企業局 一般会計も含めて県全体で考えることもあると思いますが、40億円がすぐあるわけではないですから。

委員 その辺は少しずつ積み上がることですが、何かもったいない気がじます。

企業局 ここ何年かはずっと技術職員も含めて風力のことで苦勞する日々が続いて

る中で、固定価格買取制度になったといっても、これでまた次に向かうということに、どうしても大丈夫かということになるのが現実です。

そういう意味では、江津の浄水場の太陽光は水道に対しての寄与もできると思っています。

観点として私が思うのは、県民の福祉を考えた場合に、県全体に及ぶものを企業局だけで考えるのか、県全体で考えたときに企業局がその一翼を担ってやろうという判断があれば拒むものではないですし、今日の御意見は貴重な御意見だと思います。

委員　　そういう目的を持ってやるということは、職員の士気向上にもつながるでしょうし、今までどおりのことを重ねてやっていくというより、前に向かっていくという方向性を出すことも大事なことじゃないでしょうか。

企業局　　ありがとうございます。

今回、収益が上がることで、現場の事務所で意見交換を行いますと、若手職員の中から、こういう利益を使って自分らも県全体に寄与していくことなど、いろいろな意見が出ました。

教育に対して、電気などいろいろな再生可能エネルギーに関するものを企業局が何か作ってもいいじゃないかとかいろいろ意見も出ます。それから技術支援の話は、うちの職員とすれば、自分たちが持っているノウハウを広く必要な人に出していけるということで、非常にやりがいを持っています。そういう意味では、これを契機に頑張っていきたいと思っています。

委員長　　ありがとうございます。どうぞ。

委員　　企業局は使命があってやる仕事もありますが、先導的に事業をやることも大事なこともかもしれません。

先導的にやられる部分についてはある程度理解もできますが、民間の力でやることは民間でやるということが大事なことじゃないかと思います。

江津の工業団地でメガソーラーですか、今、何か計画されているのは。

企業局　　浄水場です。メガソーラーではないですけど。

委員　　あれは、いつごろからされるのですか。

企業局　　建設費は来年度当初予算ですが、詳細設計を今年の補正でやりました。

委員　　平成25年度ですか。

企業局 来年度早々に発注したいと考えています。

委員 江津市内で今、民間が2つやりますし、それから有福で温泉を利用したのもあり、こうした取組がブームになってまして、良いことと思います。

企業局 企業局の八戸川発電所が3つとも江津市ですし、勝地発電所もあります。水力があつて、風力があつて、太陽光もあります。

それから、市内の小・中学生はもちろんですけど、県外の視察も結構来ていらっしやいますので、恐らく江津市さんが今やられようとしてます温泉での地熱発電の話とかありますと、江津市が再生可能エネルギーの面でそろったような町づくりになります。

観光面なども期待できると思っています。我々も、そういう意味では太陽光を浄水場でやって、それをオープンにしていきたいと思っています。

委員 観光も含めて、教育の面でも、子供たちに環境学習ができれば良いと思っています。

委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

委員 さっきの新規事業のことで、メタンハイドレートは、隠岐島の周辺で採れるということで、いろいろなお話を伺うと一番エネルギーとして期待をして見てしまいます。

国の話になってしまうかもしれませんが、島根県として所有しているエリアですから、絡んでいかれるのも夢があつていいかなと思います。

企業局 島根県を含め鳥取県や日本海沿岸の府県が東京で集まり、鳥取県は来年度予算もついています。

メタンハイドレートも、過去には深いところだと採算性が問題という話がある中で、この日本海側はそんなに深くないこともあつて、非常に可能性があるということでしょう。

それについては、県としても議会でも結構質問をいただき、知事が答えています。何がやれるかということについては注目していきたいし、もしそういうことにお金がかかることであれば、やれることはもちろん当然やりたいと思います。

シェールガスなんかアメリカは随分と進んでいます。エネルギーの流れ

も少し変わってきていますので、そういうことについても、考えていきたいと思えます。

委員長 ありがとうございます。

そのほか。どうぞ。

委員 3つほど、簡単に私の考えを述べさせていただきますと、やはり民間でできるものは民間でやっていただくということと、逆に、長い目で見て、短期間では収益が見込めないけれども、長期的な見どころがあるものであれば着目して、そういうところに資金を投じていただきたいというのが1つです。

それから2つ目は、さっき銀行へため込むという話がありましたけど、もとはといえば、各利用者の上乗せ分ですので、こちらは極力使って、あるいは地域に循環するようにお願いしたいということです。

3つ目は、長期的な視野もですが、地域への波及効果も考えたうえで、江津市の例ですと、いろいろなエネルギーの基地というとらえ方をして、視察が相次ぐということであれば、例えば2泊していただければただで視察対応をしますといった、いろんな意味での経済効果も考えて資金を振り向けるということを検討していただけたらと思えます。以上3つです。

企業局 良いお話をありがとうございます。

委員長 小水力やバイオマスは、大もとの森と水がないといけません。

島根県は、森が非常に壊れていますので、それに対しての資金充当はいかなもののでしょうか。

企業局 今でもこの経営計画の目標数値の中に、NPOと連携して森林の植栽を行っています。

これは拡充をしてきておりまして、いろいろなNPOとか団体がされることへの支援を今は全県に広げています。

御意見のように、もとは森林の水が水力発電につながっていますので、そういう観点では進めていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

小学生などに対する環境教育、環境学習といった今後の若い人たちへの教育は非常に大事になって来ます。

そういったことへの資金充当はいかがでしょう。

企業局 以前調べたところ、県外の来客者も多いということで、大体4割ぐらいあったと思います。

江津ですと数百人は年間にあったと思います。その中の4割近くが県外。それから県内の中では、小学生や中学校、高校までの見学もありました。今は主に大きな風力発電所が建ったことから、地元自治会からももちろん来られました。

これからは、風力、それから水力もあります。温泉も出てきたというところで、総合的な再生可能エネルギーの基地という意味で考えていきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

エネルギーツーリズムのような感じで、ぜひグリーンツーリズムといったことも含めて、観光ともマッチングさせ、もうちょっと足を伸ばして江津まで行っていただくということも考えられると思います。

企業局 大田は近いですし、温泉津などいい温泉がいっぱいありますので、西部の方に県としても力を入れています。

委員長 高専と連携してという話もありました。こういった産学官連携もやっていただきたい。島根大学、それから県立大学、それから高専等含めて、再生可能エネルギーに対して積極的にやって欲しいと思います。

(1)、(2)、全部通して御意見があれば承りたいと思います。

ないようでしたら、その他の企業局の業務運営全般に関することで御意見ございましたらお願いしたいと思います。

参考資料3の説明はよろしいですか。

〔事務局説明〕

委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明でよろしいですか。

本当にありがとうございました。

議事の（１）のところで、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の利用に伴う電気事業の経営見通しの変更について、御丁寧に説明していただきました。そして、その利益の活用については、委員の皆さんの御意見をいただき、島根の特徴を生かした再生可能エネルギーを活用していこうという費用に充当するという意見と、民間でできることは民間でやろうという基本路線、それから長期的な視野で再生可能エネルギーを考える、あるいは観光も含めた地域での波及効果も考えていこうというような御意見もございました。

これについては、情報開示による透明性や説明責任があると思います。そして、広報もしっかりとして外に伝える努力をしていただいて、また県民の皆さんのニーズの把握等をしていただけたらと思っています。

企業局におかれましては、委員の御意見について十分御検討いただき、今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思っています。

そろそろ時間になりましたので、本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様方には、議事進行に御協力いただき、本当にありがとうございます。